

# 全学団文通信

1862.3 発行 NO.3

## 日英一民者の「新癡道想」 方針を批判する

★日英一民者の「新癡道想」  
方針を批判する

吉田寮は全ての学生に開放された、自治寮であり、また吉田寮にかけられている攻撃が全学生にかけられている自治破壊・管理強化の一環であるが故に、吉田寮の問題が全ての問題であることは、私達も一貫して主張してきた通りである。しかし、それに同時に、自治寮を防衛し、新自治寮を獲得していくこのからの斗争に於ては、吉田寮生こそが当事者なのであり、彼らが主体的に築き上げている寮自治会こそが斗争の中心軸なのだ。

したるに民青の議論がこの間取ってきた態度は完全に吉田寮自治会を無視したものである。70年代以降、寮問題に関して吉田寮自治会が主体的に取り組んできた斗争に対して常に敵対し続けてきたのは民青の議論ではなかったのだろか?

私達にとっては、議論が今この段階になって吉田寮自治会を無視して、寮斗争の主導権を取ろうとしている姿には腹い地獄だと持たざるを得ない。

私達は吉田寮自治会との相互批判を繰り返しながら、彼らと連携していくつもりである。それが寮斗争を斗う者の原則的立場である。

★ 廉潔化攻撃の本質は自治寮にしてゐる

82年12月14日、反対する寮生を暴力的に排除し、わざわざ分という話しあいの後、吉田寮の住期が評議会において強硬決定された。なぜ、当局はこうも強硬に、吉田寮を讀そうとしているのか。その理由について、民青の議論は、単に「老旧化」のみに故意に矮小化し、先から、早急に寮

を建ててしまえとの問題の本質を見失った要求をくり返している。吉田寮廃寮攻撃の本当の理由は、國家一文部省による学生自治の圧迫なのであり、「老旧化」は、单なるカモフラージュでしかなかったことは、70年代以降、文部省が寮管理に専して、大学当局に統々と出してある通達を見れば明白である。

文部省は、学生自治破壊方針の元に吉田寮を潰そうとしているのであり、だからこそ、吉田寮廃寮化阻止の運動は、学生自治を構成している全學の一人一人の問題でもある。ここに眞の連帯が生まれてくる。しかも民青の議論にてこの視点が、完全に欠落しており、厚生施設としての寮という面のみを強調し(無論、寮には厚生施設という面もあるが)「なにはともあれ、寮を建てよう」と叫んでいるのである。これは、

- ①当局と学生との自治をめぐる争争を应力し、新寮が建つなら、自治を走りわたしてもよいと言っていた専しくて、
- ②また、「寮がないと、寮なしでは暮らしていくけない貧困学生がカワイイソウだ」という同情のレヴェルにまで、全學生と寮生との連帯を切り離してしまっている点で謙ちである。私達が求めている新寮は新自治寮なのであり、(具体的には、自治会宿舎、入退寮室等) 単なる物理的斗争ではないこと、そして、この問題が学生自治をめぐる斗争なのだとということを再度訴えたり。(ウテハ続く)

# 全学団文通信

★現行の争点は自治権防衛一學生を止め  
阻止である

現在、民青の諸君が出しているらつの要求は「新棟の予算を」と「新棟を建てる」といった、新棟を建てる要求に終始している。しかし、最近のインタビューの中で、新棟長西島は、「在期」と新棟は別問題、新棟が建つ建たないにかかわらず、「在期は執行する」と述べているし、3月31日の「在期」以降の吉田寮廃棟化に向かって現在、着々と準備が進んでいる。(ex.教員さん・事務員さんの会議用意/立ちのき講演における説明証付き通告の親元配布)

もちろん私たちの目標は新自治寮を獲得することであるが、私たちが今斗うべき争点は「自治権を防衛し、学生たちを出しを阻止することである。

私たちは、この視点にたって、

- ①新棟能停止策動を粉碎し、仮処分裁判、及び審査権力を導入した学生たちを出しを阻止する。
- ②新入寮生獲得を保証させ、入退寮権を防衛する。
- ③吉田寮自治会の存続を保証させ、当局との交渉権を防衛する。すなはち、総長・学生部長との団交を実現させる。

以上の3点を争点として斗うつもりである。

この3点が3/31以降も確保できではじめて、新自治寮獲得にむけての運動の前提だととのうである。

前述したように、問題の本質は自治寮の防衛である以上、そこへ攻撃がかけられている今、それに対する反撃を組織しないまま、単に新棟を要求することは誤っている。

しかるに、民青の諸君は、以下のような発言を吐いている。

『「自治の存続こそが重要」「新規格棟(新々棟)では自治が守れない」というなら、新棟建設をあらゆる立場でない』

『(吉田の出しているら項目要求は)ひたすら寮自治会の存続をしやみみしている』 (C自ビラより)

これらの発言からもわかるように、民青諸君の、現実の争点を意図的に無視した新棟獲得要求は、自治の壳り物をしてしかねない。

★大眾団交は学生の正当な権利だ、民青の「暴力キャンペーン」糾弾

講議会における往期正選において、民主主義ヘルルを

も報じ指して当局は、その後一直して、警報との結合を強めつつ、暴力的に学生の声を圧迫してきた。例えは翌年の5.18事件 昨年10月26日30日吉田寮自治会すわり込みテント撤去等々である。

私たちの正当な話し合い要求に対しても連七をはじめまた話し合ったとしても、既性の意見を参考までには聞くておくまで参考であり最終的に決定するのは我々である」という姿勢を一貫してとっている。

現在大學の自治化が進展する中で大學への対応を模索しているのは学生部一支部室長であり、その裏で吉田寮の運営自体の運営をみるとそこを今後は運営を意識するには大変の力が必要なのである。そして吉田寮の運営に具体的に参加している全ての学生が総長・学生部長・各室室長を包羅して当然の運営につづけていくことにのみ、便利の運営を期するし、そのような場として「団体交渉」の必要性を主張してきたのである。

こういった理屈を一切無視し、私たちの訴える「団交」に対する何ら自治防衛の武器となりえない「要も書」運動にしがみついている、民青の諸君の方針には伍の展望を示し、前に当局に対して「学生とは立合説し合った」という口実を弄しているものと考える。

また諸君は私たちへの創出しようとしている運動に対して「おれが団交」だといふて、由縁をくりみえし自らの「暴力違反キャンペーン」ハーフとして当局に対して同じに応じまいようにと要求している。

現在、堂内において相対的に権力を有していける堂内当局責任者を大衆的にとりこむことは当然であり、人々不当な行為ではないし、団交の場で私たちは正しいことを該議に訴えていくつもりだ。

過去においてそれが「しあげ」の種にされたのは、私たちへこれらへ訴えに対して学生部長・総長が該議に見せず自らの不當性をバクロされたにもかかわらず向き直った時のみであり、彼らのそういう態度に対して学生が怒りを表明するのは当然である。

「団交」という私たちの持つ権利を当局焼けられたし学生自治の防衛に敵対する民青の諸君を強く牽制するものである。